

青森県営駐車場及び青森県営柳町駐車場の管理運営に関する サウンディング型市場調査実施要領

1.趣旨

青森県は、昭和 59 年に開業した立体駐車場である青森県営駐車場と平成 9 年に開業した地下駐車場である青森県営柳町駐車場の 2 つの駐車場を、指定管理者制度のもとで運営しています。

一方で、県営駐車場は築 33 年を経過し老朽化が進行しており、柳町駐車場も今後老朽化が見込まれるところであり、今後の管理運営形態について見直しが迫られています。

そこで、今後の管理運営方針の策定にあたって、行政内部だけで検討を進めるのではなく、民間事業者の創意工夫・ノウハウを活かしたものとするべく、両駐車場の市場性を把握することを目的として、サウンディング型市場調査を実施します。

本調査では、管理運営業務のあり方を決めることを目的としています。そのため、利用料金制による指定管理者制度や料金体系のあり方をはじめとして、大規模改修や建て替えを含めた PPP 事業等、事業期間や事業形態について、率直な意見を聴取したいと考えております。

2.市場調査の概要

2.1 市場調査の名称

青森県営駐車場及び青森県営柳町駐車場の管理運営に関するサウンディング型市場調査

2.2 対象施設

名 称	県営駐車場	柳町駐車場
所 在 地	青森市新町二丁目 4-24	青森市長島一丁目 6
総事業費	11.2 億円	56.3 億円
供用開始	昭和 59 年 10 月	平成 9 年 4 月
収容台数	510 台 (県有自動車駐車分 115 台)	191 台 (うち身障者用 2 台)
入出場時間	午前 7 時～午後 10 時	午前 7 時～翌午前 2 時
構 造	・鉄骨造 ・地下 1 階地上 6 階 (7 階 8 層) ・自走式	・鉄筋コンクリート造 ・地下 1 階 ・自走式
設 備	昇降機設備、ロフトヒートンク設備等	昇降機設備、ロフトヒートンク設備等
延床面積	14,695.2 m ²	8,297.6 m ²
名 称	県営駐車場	柳町駐車場

料金体系 (詳細版別紙)	時間決め		時間決め	
	最初の 30 分	110 円	最初の 1 時間	210 円
	30 分毎	100 円	30 分毎	100 円
	定期料金 (月額)		定期料金 (月額)	
	全日	27,000 円	全日	27,000 円
	昼間(AM7-PM10)	16,200 円	昼間 (AM7-PM10)	16,200 円
			夜間 (PM6-AM9)	13,400 円
収支状況	料金収入 (円)	支出 (円)	料金収入 (円)	支出 (円)
H25 年度	75,580,442	52,550,573	60,670,757	44,787,107
H26 年度	78,143,452	42,885,705	65,738,428	50,454,875
H27 年度	77,148,283	46,100,941	64,039,933	52,096,533
H28 年度	81,020,309	41,333,173	61,714,643	51,238,643
H29 年度	84,008,549	52,298,922	60,010,728	57,418,837

【施設図面】

平面図は別紙のとおり。

青森県営駐車場の地下 1 階及び地上 1 階の駐車スペースは、県有自動車駐車分 (115 台) として引き続き活用予定。

2.3 募集する提案

事業者として対象施設の管理・運営を実施することを想定し、利用料金制を含めた指定管理者制度や料金体系のあり方をはじめとして、大規模改修、PPP 事業、事業期間や事業体系、及び維持管理コストを低減するためのアイデアを募集します。自由にご提案ください。なお、片方の駐車場のみの提案も可とします。

2.4 スケジュール (予定)

日 程	内 容
平成 30 年 6 月 27 日(水)	実施要領の公表
平成 30 年 7 月 13 日(金)	説明会・現地見学会の参加募集締切り
平成 30 年 7 月 18 日(水)	説明会・現地見学会の開催
平成 30 年 8 月 31 日(金)	サウンディング型市場調査参加申込みの締切り
平成 30 年 9 月 12 日(水) ～9 月 21 日(金)	サウンディング型市場調査実施
平成 30 年 11 月以降	調査結果概要の公表

3.参加条件

3.1 参加者

- (1) 提案内容を自ら実践する意志及び能力を有する民間企業、NPO 法人等の法人又は任意団体等であること。(※個人は除く)
- (2) 複数企業等から1つの提案を頂くこともできますが、その際は責任者を明確にするとともに、代表企業を設定してご提案ください。

3.2 参加者の制限

本公募要領公表の日から提案書提出日までの間において、法人等又はその代表者等（代表取締役、社長、副社長、専務取締役、常務取締役その他これらに準ずる役員等をいう。）が、次の要件のいずれかに該当する者は、参加者及び参加者の構成員となることができません。

- ア 法律行為を行う能力を有しない者
- イ 破産者で復権を得ない者
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく更生又は再生手続きを行っている者
- エ 法人税、法人事業税、法人都道府県民税、法人市町村民税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- オ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその利益となる活動を行う者
- カ 暴力団又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にあると認められる者

3.2 参加に関する留意事項

- (1) サウンディング型市場調査は参加者のアイデア及びノウハウを保護するため個別に行います。
- (2) 参加者の名称及び具体的な提案内容は公表しません。
- (3) 当該施設に関する公募事業等が実施される場合、サウンディング型市場調査への参加実績が優位性を持つものではありません。ただし、提案内容が利活用案や公募条件等に反映される可能性があります。
- (4) サウンディング型市場調査への参加に伴う書類作成及び提出に係る全ての費用は、参加者の負担とします。
- (5) サウンディング型市場調査で提出された書類については、著作権は参加者に帰属しますが、返却はいたしません。
- (6) 対話において知り得た情報を、許可なく第三者へ伝えることを禁止します。

4.市場調査の流れ

(1) 実施要領の公表【平成 30 年 6 月 27 日(水)】

⇒ 実施要領等を青森県都市計画課ホームページで公表し、サウンディング型市場調査への参加者を募集します。

URL:<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/toshikei/index.html>

(2) 説明会・現地説明会の参加募集締切り【平成 30 年 7 月 13 日(金)】

⇒ サウンディング型市場調査へ参加を予定している方向けに、説明会及び現地見学会を開催します。説明会及び現地見学会は事前申込制となります。参加をご希望される方は、午後5時までに、様式1「参加申込書」をメールまたは FAX により、事務局まで提出してください。

事務局：青森県県土整備部都市計画課（担当：村田、浅利、佐藤）

メールアドレス：toshikei@pref.aomori.lg.jp

F A X：017-734-8196

(3) 説明会・現地見学会の開催【平成 30 年 7 月 18 日(水)】

⇒ 詳細は以下のとおりです。

時 間：説明会 午後1時30分～午後2時30分

見学会 午後2時30分～午後3時30分

説明会会場：青森県庁西棟8階中会議室（青森市長島一丁目1-1）

現地見学会：青森県営駐車場（青森市新町二丁目4-24）

青森県営柳町駐車場（青森市長島一丁目6）

※ 説明会終了後、徒歩にて現地見学会会場へご案内します。また、見学会終了後、現地にて解散となります。

(4) サウンディング型市場調査参加申込みの締切り【平成 30 年 8 月 31 日(金)】

⇒ サウンディング型市場調査に参加をご希望される方は、平成 30 年 8 月 31 日 (金) 午後5時までに、様式2「サウンディング型市場調査参加表明及び調査実施日希望書」をメールまたは FAX により、事務局まで提出してください。また、サウンディング型市場調査に係る質問を、8月21日(火)午後5時まで受け付けます。御質問ありましたら、事務局までお問い合わせください。

事務局：青森県県土整備部都市計画課

メールアドレス：toshikei@pref.aomori.lg.jp

T E L：017-734-9679

F A X：017-734-8196

(5) サウンディング型市場調査実施【平成 30 年 9 月中旬】

⇒ 事務局が指定した日時にお越しく下さい。また、提案にあたって、企画提案書を提出することができます。企画提案書を提出される方は、サウンディング型市場調査当日、次の資料を 5 部ずつ提出してください。提出書類は、日本工業規格 A 4 サイズを原則とします。

- ① 青森県営駐車場及び青森県営柳町駐車場 サウンディング型市場調査 提案書
- ② その他提案事業の内容が分かる参考資料

(6) 調査結果概要の公表【平成 30 年 11 月以降】

⇒ サウンディング型市場調査実施結果は、参加者数及び概要について公表します。

※ 公表にあたっては、事前に内容確認を行うとともに、参加者ノウハウの保護を考慮します。なお、参加者の名称は公表しません。

本提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

窓口：青森県県土整備部都市計画課（担当：村田、浅利、佐藤）

住所：〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1-1

電話：017-734-9679

FAX：017-734-8196

電子メール：toshikei@pref.aomori.lg.jp

駐車料金表(詳細版)

○青森県営駐車場

利 用 区 分			料 金	
時間 ぎ め	月 曜 日 ↓ 金 曜 日 (休 日 を 除 く)	30分までにつき	110円	
		30分まで毎に	100円	
	土 曜 日 日 日 日 曜 日 日 日 休 日 日 日	2 時間 まで の 場 合	30分までにつき	110円
			30分まで毎に	100円
		2 時間 を 超 える 場 合	5 時間 まで 毎 に <small>(5時間に満たない端数が2時間を超えない場合、その端数部分は30分まで毎に100円となります。)</small>	500円
夜 間 駐 車		午後9時から翌朝7時30分まで	540円	
定 期	全 日	午前0時から午後12時まで 月額	27,000円	
	昼 間 (日 曜 、 休 日 を 除 く)	午前7時から午後10時まで 月額	16,200円	
プリペイド・カード		12,000円相当	10,000円	
		5,750円相当	5,000円	
		3,300円相当	3,000円	
		210円相当 (1 時間券・事業者販売用)	189円	

○青森県営柳町駐車場

利 用 区 分			料 金	
時間 ぎ め	一 般 駐 車	1 時間 まで に つ き	210円	
		30分まで毎に	100円	
		午後6時から午前2時の間は、1,000円が限度となります。	1,000円	
夜 間 駐 車		午後6時から翌朝9時まで	1,000円	
		夜間駐車後	30分まで毎に	100円
			午後6時まで1日につき	1,800円
定 期	全 日	午前0時から午後12時まで 月額	27,000円	
	昼 間 (日 曜 、 休 日 を 除 く)	午前7時から午後10時まで 月額	16,200円	
	夜 間	午後6時から翌朝9時まで 月額	13,400円	
プリペイド・カード		11,000円相当	10,000円	
		5,500円相当	5,000円	
		3,300円相当	3,000円	
		1,000円相当 (1 泊券・事業者販売用)	900円	
		210円相当 (1 時間券・事業者販売用)	189円	